

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により令和 3 年 6 月に実施した監査の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 3 年 7 月 28 日

岐阜県監査委員	水	野	吉	近
岐阜県監査委員	長	屋	光	征
岐阜県監査委員	鈴	土		靖
岐阜県監査委員	長	縄	直	子
岐阜県監査委員	南		圭	一

## 財務監査及び行政監査の結果

令和3年7月28日

### 1 監査の種類

- ・ 地方自治法第199条第1項の規定による財務監査  
（同条第4項の規定による定期監査として実施）
- ・ 地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

### 2 監査の対象

#### (1) 対象年度

原則として、令和2年度を対象とした。

#### (2) 対象機関

知事部局	212 機関のうち、16 機関		
教育委員会	98 機関のうち、25 機関		
公安委員会	59 機関のうち、4 機関		
その他（上記以外）	13 機関のうち、1 機関	計	382 機関のうち、46 機関（表1参照）

### 3 監査の着眼点

監査は、監査の対象となった事務の執行等が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めているか等に着眼して実施した。

### 4 監査の実施内容

監査は、岐阜県監査委員監査基準に準拠し、予備監査を事務局書記が実地又は書面で行った後、その結果を踏まえ、監査委員が実地又は書面により実施した。

### 5 監査の結果

上記により監査したところ、表1のとおり16機関において6件の指摘事項、13件の指導事項が見受けられたので、表2のとおり対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

上記の事項以外については、監査した限りにおいて、おおむね監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

表1（監査の実施及び結果の概要）

	実施機関名		監査 実施日	実施 方法	監査結果件数			予備監査
					指摘	指導	検討	実施日（方法）
1	総務部	歴史資料館	6月24日	実地	—	—	—	5月12日（実地）
2	清流の国推進部	東京事務所	6月29日	書面	—	1	—	5月21日（書面）
3	危機管理部	消防学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日（書面）
4	環境生活部	美術館	6月29日	書面	—	—	—	5月13日（実地）
5		図書館	6月29日	書面	—	—	—	5月25日（書面）
6		博物館	6月29日	書面	—	—	—	5月13日（実地）
7	健康福祉部	衛生専門学校	6月24日	実地	—	—	—	5月19日（書面）
8		中央食肉衛生検査所	6月29日	書面	—	—	—	5月24日（書面）
9		中濃子ども相談センター	6月29日	書面	—	—	—	5月21日（書面）
10		東濃子ども相談センター	6月29日	書面	—	—	—	5月21日（書面）
11		飛騨子ども相談センター	6月29日	書面	1	—	—	5月21日（書面）
12	商工労働部	国際たくみアカデミー	6月29日	書面	—	—	—	5月27日（書面）
13		情報科学芸術大学院大学	6月29日	書面	—	—	—	5月27日（書面）

14	農政部	揖斐農林事務所	6月29日	実地	1	—	—	5月17日(書面)	
15	都市建築部	東部広域水道事務所	6月21日	実地	—	—	—	5月20日(書面)	
16	県事務所	揖斐県事務所	6月29日	実地	—	2	—	5月17日(書面)	
17	教育委員会	岐阜高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
18		岐阜北高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
19		長良高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
20		岐山高等学校	6月29日	書面	—	1	—	5月21日(書面)	
21		加納高等学校	6月24日	実地	—	2	—	5月19日(書面)	
22		岐阜城北高等学校	6月29日	書面	—	1	—	5月21日(書面)	
23		岐南工業高等学校	6月29日	書面	—	1	—	5月21日(書面)	
24		各務原西高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
25		岐阜各務野高等学校	6月29日	書面	—	1	—	5月21日(書面)	
26		大垣北高等学校	6月29日	書面	—	1	—	5月21日(書面)	
27		大垣南高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
28		大垣東高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
29		大垣西高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
30		大垣養老高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
31		大垣工業高等学校	6月29日	書面	—	1	—	5月21日(書面)	
32		海津明誠高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
33		郡上高等学校	6月29日	書面	1	—	—	5月21日(書面)	
34		加茂高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
35		八百津高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
36		東濃実業高等学校	6月29日	書面	—	1	—	5月21日(書面)	
37		可児高等学校	6月21日	実地	1	—	—	5月17日(書面)	
38		多治見高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
39		中津高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
40		斐太高等学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
41		東濃特別支援学校	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)	
42		公安委員会	岐阜北警察署	6月29日	書面	1	1	—	5月21日(書面)
43			養老警察署	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)
44			関警察署	6月29日	書面	1	—	—	5月21日(書面)
45			飛驒警察署	6月29日	書面	—	—	—	5月21日(書面)
46		その他	選挙管理委員会揖斐地方事務局	6月29日	実地	—	—	—	5月17日(書面)
計		指摘事項等のあった機関数： 16 機関			6件	13件	0件		

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・検討事項 事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

表2 (指摘事項等の内容)

機関名	区分	内容
東京事務所	指導事項	東京公用車車両運行管理業務委託に係る契約事務において、予定価格を超える金額で契約を締結していたので、今後は適正に処理されたい。

飛騨子ども相談センター	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料54,824円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
揖斐農林事務所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料48,950円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
揖斐県事務所	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料29,700円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	物品の管理事務において、長机等機10台を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。
岐山高等学校	指導事項	公務中にタブレットを損傷させた2件の毀損事故について、修繕料70,400円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
加納高等学校	指導事項	グランドピアノ及び付属品の購入に係る検査事務において、検査調書を作成すべきところ、納品書の余白に検査済の旨及びその年月日を記載し、署名することで代えていたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料84,040円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐阜城北高等学校	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料45,436円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐南工業高等学校	指導事項	公務中にタブレットを損傷させた2件の毀損事故について、修繕料70,400円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐阜各務野高等学校	指導事項	物品の管理事務において、メタルピスト1件（取得価格240,000円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。
大垣北高等学校	指導事項	公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料35,200円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
大垣工業高等学校	指導事項	公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料35,200円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
郡上高等学校	指摘事項	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料274,428円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
東濃実業高等学校	指導事項	公務中にノート型パソコン及びタブレットを損傷させた2件の毀損事故について、修繕料35,200円（ノート型パソコンは更新時期が近いため未修理）が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
可児高等学校	指摘事項	公務中にタブレットを損傷させた4件の毀損事故について、前年度も同様の事案で指導したにもかかわらず、修繕料140,800円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。

岐阜北警察署	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として4,050円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。
	指導事項	LED交通安全教室用信号機について、構成物品の一部を誤廃棄したことにより、再取得として257,004円が支払われていたので、物品の適正な管理について一層の徹底を図りたい。
関警察署	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料99,836円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。